

中央環境審議会 水環境部会

第 18 回瀬戸内海環境保全小委員会

文化庁の取組状況

令和元年 10 月 18 日

文化庁 文化財第二課



Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

瀬戸内海環境保全基本計画（関連部分の抜粋）

第2 計画の目標

3 自然景観及び文化的景観の保全に関する目標

(3) 瀬戸内海の自然景観と一体をなしている史跡、名勝、天然記念物等の文化財が適正に保全されていること。

第3 目標達成のための基本的な施策

3 自然景観及び文化的景観の保全

(3) 史跡、名勝、天然記念物等の保全

瀬戸内海の自然景観と一体をなしている史跡、名勝、天然記念物等については、その指定、管理等に係る制度の適正な運用等により良好な状態で保全するよう努めるものとする。

第4 計画の点検

【主に自然景観及び文化的景観の保全に関する指標】

重要伝統的建造物群保存地区選定件数

史跡、名勝、天然記念物等の国指定件数

重要文化的景観選定件数

1. 文化財保護制度について
2. 重要文化的景観の選定状況
3. 重要伝統的建造物群保存地区の選定状況
4. 国指定史跡名勝天然記念物の指定状況
5. 日本遺産の認定状況

1. 文化財保護制度について

■ 文化財保護法の概要

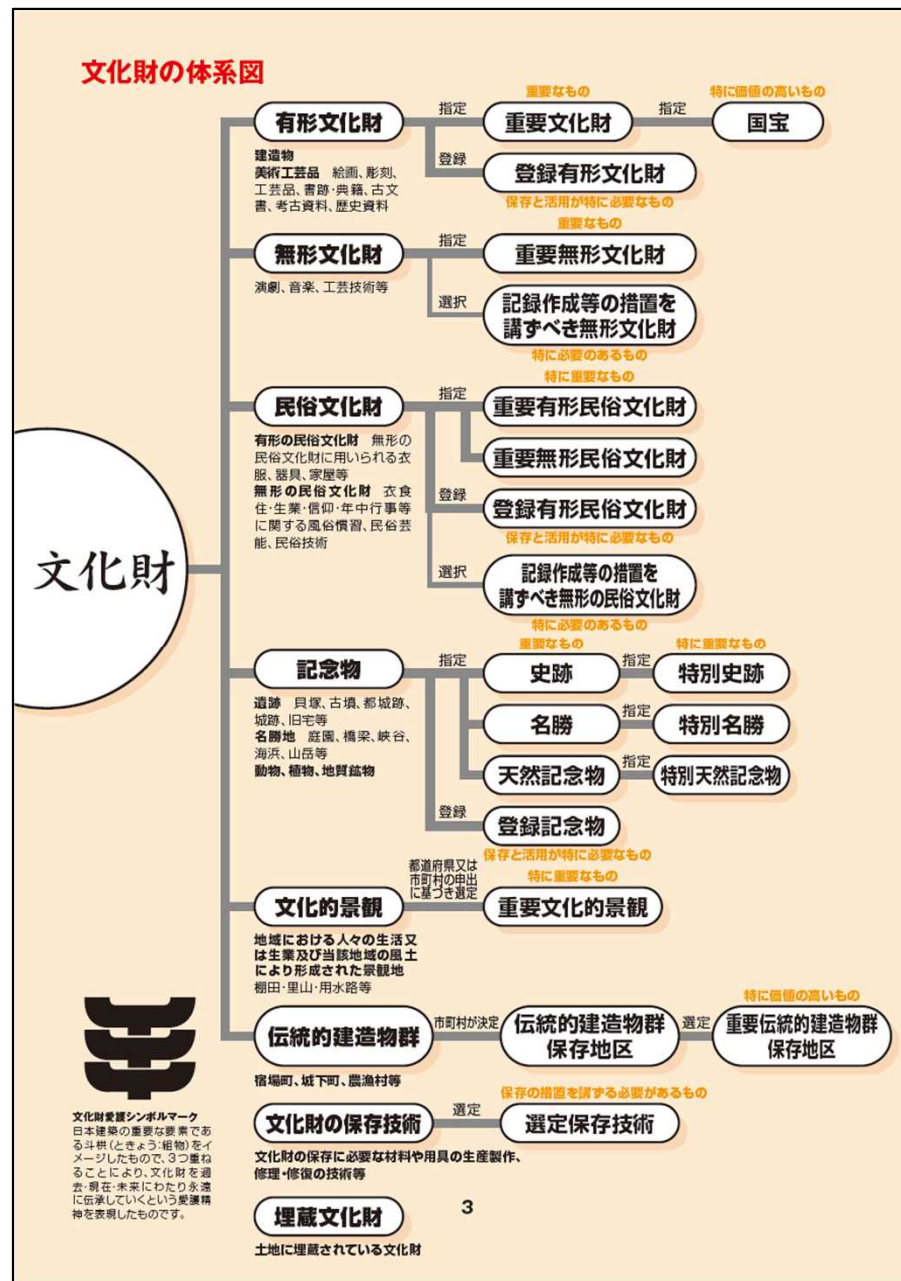
文化財保護法では有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観及び伝統的建造物群（町並み）の6分野を文化財として定義し、これらの文化財のうち重要なものを、文化審議会の答申を受けて文部科学大臣が指定・選定等を行い、国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物、重要文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区等として国の重点的な保護の対象としています。

指定・選定等された文化財については、現状変更や修理などに一定の制限が課される一方、文化庁は、有形文化財の保存修理、防災、買い上げ等に助成するなど、保存と活用のために必要な措置を講じています。

■ 文化財保護制度の見直しについて

文化財の継承の基盤であるコミュニティの脆弱化など社会状況が大きく変化する一方、地域振興や観光振興を通じた地域活性化への貢献など文化財に求められる役割への期待は増大する中で、文化財の次世代への確実な継承に向けて、文化財保護法等の一部改正を行いました。改正の要点は以下の4点です。

- (1) 地域における文化財の総合的な保存・活用
- (2) 個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し
- (3) 地方における文化財保護行政に係る制度の見直し
- (4) 罰則の見直し



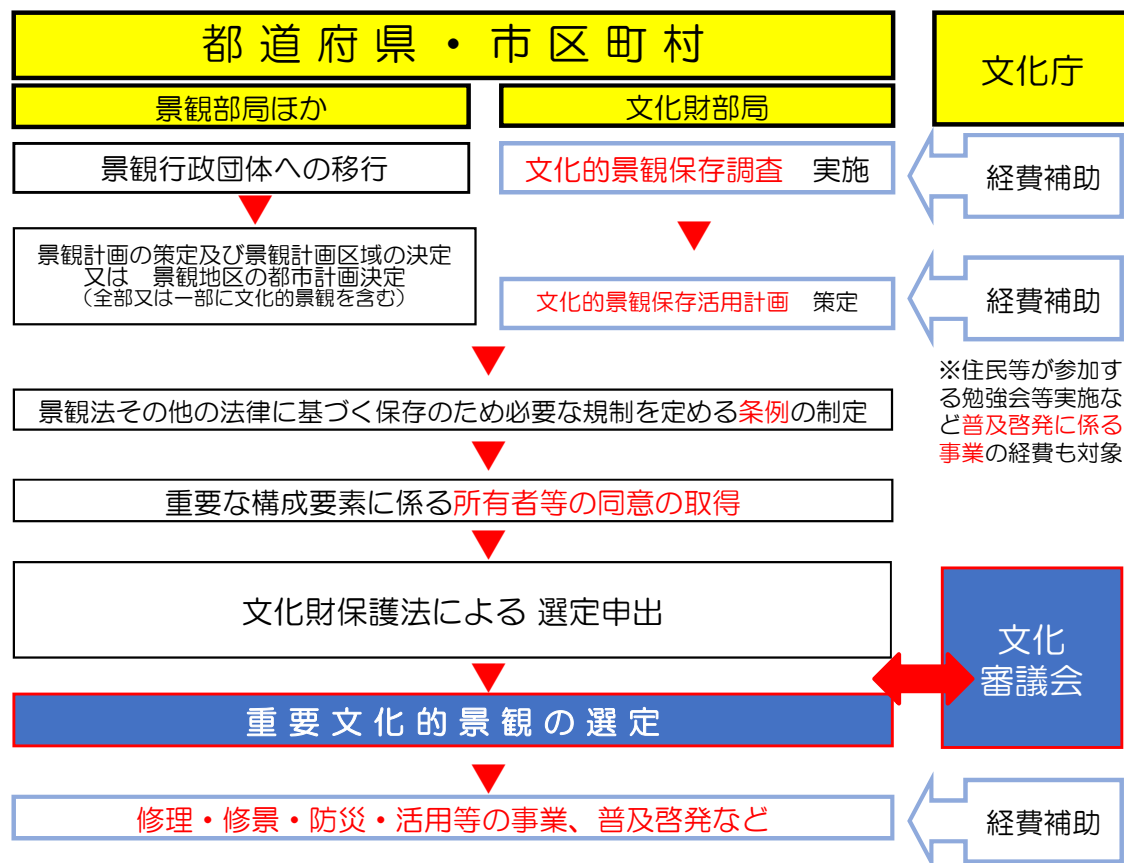
2. 重要文化的景観の選定状況（1）

文化的景観保護制度

【制度概要】

棚田や里山、歴史的な集落など、地域の生活・生業によって育まれた地域固有の土地利用が、日本各地で展開されています。

国は、こうした文化的景観のうち、①特に重要で、②保護の措置が講じられているものについて、都道府県又は市区町村の申出に基づき、重要文化的景観に選定します。



2. 重要文化的景観の選定状況（2）

【選定状況】

令和元年10月1日現在、全国で64件の重要文化的景観が選定されています。このうち、瀬戸内海地域については、愛媛県西予市の「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」など、13件が選定されています。

○瀬戸内海地域に所在する重要文化的景観（下線：特に関連が深いもの）

1. 宇治の文化的景観（京都府宇治市）
2. 京都岡崎の文化的景観（京都府京都市）
3. 日根荘大木の農村景観（大阪府泉佐野市）
4. 生野鉦山及び鉦山町の文化的景観（兵庫県朝来町）
5. 奥飛鳥の文化的景観（奈良県明日香村）
6. 蘭島及び三田・清水の農山村景観（和歌山県有田川町）
7. 樫原の棚田及び農村景観（徳島県上勝町）
8. 遊子水荷浦の段畑（愛媛県宇和島市）
9. 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観（愛媛県西予市）
10. 求菩提の農村景観（福岡県豊前市）
11. 小鹿田焼の里（大分県日田市）
12. 田染荘小崎の農村景観（大分県豊後高田市）
13. 別府の湯けむり・温泉地景観（大分県別府市）



遊子水荷浦の段畑（愛知県宇和島市）



宇和海狩浜の段畑と農漁村景観（愛媛県西予市）

重要文化的景観

（平成31年2月26日官報告示分まで）



2. 重要文化的景観の選定状況（3）

【国庫補助事業】 沿岸部の重要文化的景観で実施された保全の取り組み例

別府の湯けむり・温泉地景観（大分県別府市）

・ 災害復旧



熊本地震で礎石や石積みがずれた湯の花小屋の職人による復旧



復旧工事を通りから見る地域のイベント参加者のイベント参加者

田染荘小崎の農村景観（大分県豊後高田市）

・ 景観要素の修理



老朽化しき損した堂宇の修理



宇和海狩浜の段畑と農漁村景観（愛媛県西予市）

・ 保存調査・計画策定普及啓発



保存調査・計画策定の過程で、住民が地域らしさを考え保全のアイデアを出し合うワークショップを開催。成果は年表風にまとめて共有。

・ 景観要素の修理に向けた調査・設計



地域の祭りの重要な拠点となる神社の修理に向け、有識者・地域住民からなる委員会で状態を確認

3. 重要伝統的建造物群保存地区の選定状況（1）

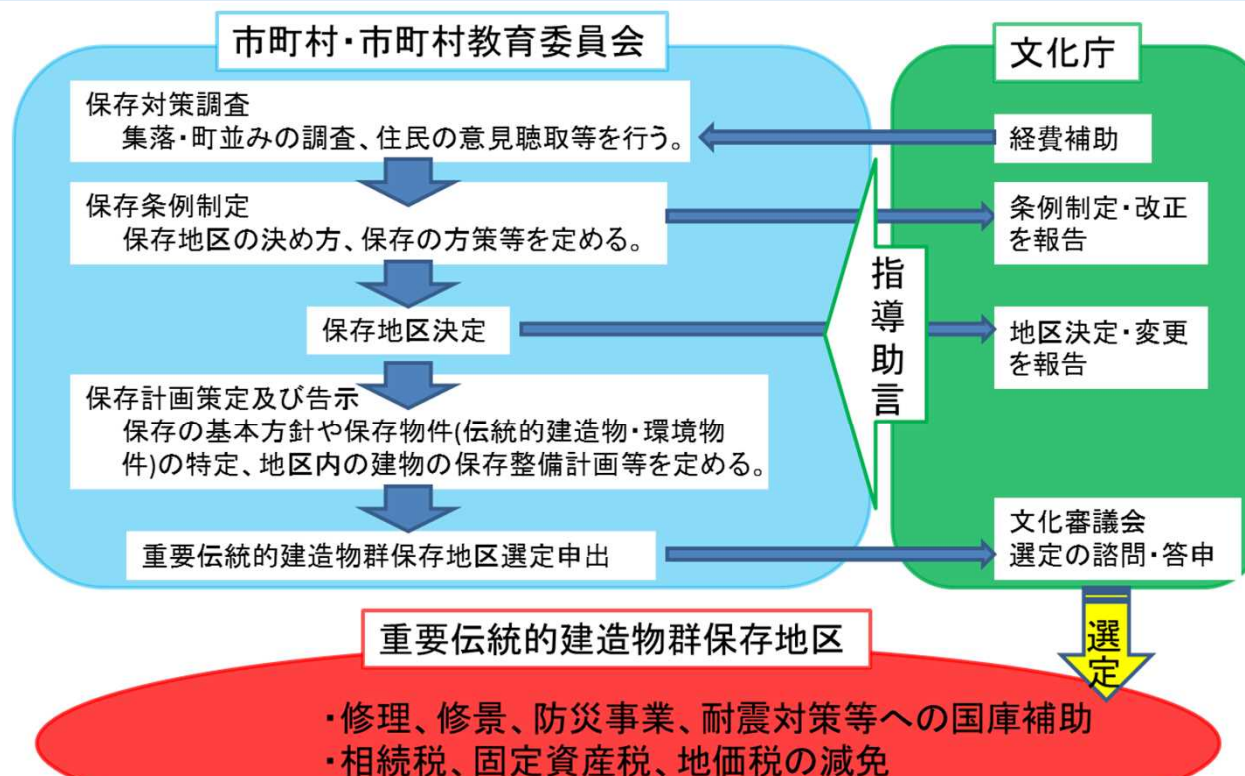
重要伝統的建造物群保存地区保護制度

【制度概要】

周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものを、市町村又は市町村教育委員会が「伝統的建造物群保存地区」として決定しています。

○ 伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次のいずれかに該当するものを「重要伝統的建造物群保存地区」として選定しています。

- (一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
- (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの



3. 重要伝統的建造物群保存地区の選定状況 (2)

【選定状況】

令和元年10月1日現在、全国で118件の重要伝統的建造物群保存地区が選定されています。

このうち、瀬戸内海地域については、香川県丸亀市塩飽本島町笠島など、27件が選定されています。

○瀬戸内海地区に所在する重要伝統的建造物群保存地区 (下線：特に関連が深い地区)

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1.京都市上賀茂 | 15.津山市城東 |
| 2.京都市産寧坂 | 16.高梁市吹屋 |
| 3.京都市祇園新橋 | 17. <u>竹原市竹原地区</u> |
| 4.京都市嵯峨鳥居本 | 18. <u>呉市豊町御手洗</u> |
| 5.南丹市美山町北 | 19. <u>福山市鞆町</u> |
| 6.富田林市富田林 | 20.柳井市古市金屋 |
| 7.神戸市北野町山本通 | 21.美馬市脇町南町 |
| 8.丹波篠山市篠山 | 22.三好市東祖谷山村落合 |
| 9.丹波篠山市福住 | 23. <u>丸亀市塩飽本島町笠島</u> |
| 10.橿原市今井町 | 24.内子町八日市護国 |
| 11.五條市五條新町 | 25.西予市宇和町卯之町 |
| 12.宇陀市松山 | 26.日田市豆田町 |
| 13. <u>湯浅町湯浅</u> | 27.杵築市北台南台 |
| 14.倉敷市倉敷川畔 | |



丸亀市塩飽本島町笠島(香川県)



呉市豊町御手洗(広島県)

重要伝統的建造物群保存地区 一覧

平成30年8月17日現在

- | | | |
|---------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 1 函館市元町末広町(港町 北海道) | 59 南丹市美山町北(山村集落 京都) | 94 室戸市吉良川町(在郷町 高知) |
| 2 弘前市仲町(武家町 青森) | 60 伊根町伊根浦(漁村集落 京都) | 95 安芸市土居廊中(武家町 高知) |
| 3 黒石市中町(商家町 青森) | 61 与瀬野町加悦(製織町 京都) | 96 八丈市八幡島(商家町 福岡) |
| 4 金ヶ崎町城内諏訪小路(武家町 岩手) | 62 富田林市富田林(寺内町・在郷町 大阪) | 97 八丈市黒木(商家町 福岡) |
| 5 村田町村田(商家町 高城) | 63 神戸市北野町山本通(港町 兵庫) | 98 うきは市筑後吉井(在郷町 福岡) |
| 6 横手市増田(在郷町 秋田) | 64 豊岡市出石(城下町 兵庫) | 99 うきは市新川田(山村集落 福岡) |
| 7 仙北市角館(武家町 秋田) | 65 篠山市篠山(城下町 兵庫) | 100 朝倉市秋月(城下町 福岡) |
| 8 喜多方市小田村(在郷町・醸造町 福島) | 66 篠山市福住(宿場町・農村集落 兵庫) | 101 鹿島市浜津津(浜津浜金屋町(港町・在郷町 佐賀) |
| 9 下郷町大内宿(宿場町 福島) | 67 養父市大塚町大杉(山村・養蚕集落 兵庫) | 102 鹿島市浜中町八木本宿(醸造町 佐賀) |
| 10 南会津町前沢(山村集落 福島) | 68 福原市今井町(寺内町・在郷町 奈良) | 103 姫野市塩田津(商家町 佐賀) |
| 11 桜川市美郷(在郷町 茨城) | 69 五條市五條新町(商家町 奈良) | 104 有田町有田内山(製織町 佐賀) |
| 12 桐木市高石新町(在郷町 栃木) | 70 宇陀市松山(商家町 奈良) | 105 長崎市東山手(港町 長崎) |
| 13 桐生市桐生新町(製織町 群馬) | 71 湯浅町湯浅(醸造町 和歌山) | 106 長崎市南山手(港町 長崎) |
| 14 中之条町六合赤岩(山村・養蚕集落 群馬) | 72 倉吉市打吹玉川(商家町 鳥取) | 107 平戸市大島村神浦(港町 長崎) |
| 15 川越市川越(商家町 埼玉) | 73 大山町所子(農村集落 鳥取) | 108 雲仙市神代小路(武家町 長崎) |
| 16 香取市佐原(商家町 千葉) | 74 大田市大森銀山(鉱山町 島根) | 109 日田市豆田町(商家町 大分) |
| 17 佐渡市宿本(港町 新潟) | 75 大田市温泉津(港町・温泉町 島根) | 110 佐藤市肥前落合(武家町 大分) |
| 18 高岡市山町筋(商家町 富山) | 76 津和野町津和野(武家町・商家町 島根) | 111 日南市麻北(武家町 宮崎) |
| 19 高岡市金屋町(御物師町 富山) | 77 倉敷市倉敷川畔(商家町 岡山) | 112 日向市美津(港町 宮崎) |
| 20 南砺市相倉(山村集落 富山) | 78 津山市城東(商家町 岡山) | 113 鹿島村千根川(山村集落 宮崎) |
| 21 南砺市菅沼(山村集落 富山) | 79 高梁市吹屋(鉱山町 岡山) | 114 出水市出水大蔵(武家町 鹿児島) |
| 22 金沢市東山ひかし(茶屋町 石川) | 80 呉市豊町御手洗(港町 広島) | 115 薩摩市内子大蔵(武家町 鹿児島) |
| 23 金沢市主計町(茶屋町 石川) | 81 竹原市竹原地区(製塩町 広島) | 116 南九州市知覧(武家町 鹿児島) |
| 24 金沢市卯辰山麓(寺町 石川) | 82 福山市鞆町(港町 広島) | 117 美名宮村渡名喜(島の農村集落 沖縄) |
| 25 金沢市寺町寺(寺町 石川) | 83 萩市堀内地区(武家町 山口) | 118 杵築町竹宮島(島の農村集落 沖縄) |
| 26 輪島市黒島地区(船主集落 石川) | 84 萩市平安古地区(商家町 山口) | |
| 27 加賀市加賀橋立(船主集落 石川) | 85 萩市浜崎(港町 山口) | |
| 28 加賀市加賀東谷(山村集落 石川) | 86 萩市佐々並市(宿場町 山口) | |
| 29 白山市白峰(山村・養蚕集落 石川) | 87 柳井市古市金屋(商家町 山口) | |
| 30 小浜市小浜西組(商家町・茶屋町 福井) | 88 美馬市脇町南町(商家町 徳島) | |
| 31 若狭町徳川宿(宿場町 福井) | 89 三好市東祖谷山村落合(山村集落 徳島) | |
| 32 甲州市山下小田原上条(山村・養蚕集落 山梨) | 90 牟岐町出羽島(漁村集落 徳島) | |
| 33 早川町赤沢(山村・講中宿 山梨) | 91 丸亀市塩飽本島町笠島(港町 香川) | |
| 34 長野市戸隠(宿坊群・門前町 長野) | 92 西予市宇和町卯之町(在郷町 愛媛) | |
| 35 塩尻市奈良井(宿場町 長野) | 93 内子町八日市護国(製織町 愛媛) | |
| 36 塩尻市未曾平沢(鎌工町 長野) | | |
| 37 下山市福岡山(商家町 長野) | | |
| 38 東御市海野宿(宿場・養蚕町 長野) | | |
| 39 南木曾町妻籠宿(宿場町 長野) | | |
| 40 白馬村青鬼(山村集落 長野) | | |
| 41 高山市三町(商家町 岐阜) | | |
| 42 高山市下三町町大新町(商家町 岐阜) | | |
| 43 美濃市美濃町(商家町 岐阜) | | |
| 44 恵那市岩村町本通(商家町 岐阜) | | |
| 45 郡上市郡上八幡北町(城下町 岐阜) | | |
| 46 白川村荻町(山村集落 岐阜) | | |
| 47 姚津市花沢(山村集落 静岡) | | |
| 48 名古屋市有松(染織町 愛知) | | |
| 49 豊田市足助(商家町 愛知) | | |
| 50 亀山市関宿(宿場町 三重) | | |
| 51 大津市坂本(里坊群・門前町 滋賀) | | |
| 52 彦根市河原町芝町地区(商家町 滋賀) | | |
| 53 近江八幡市八幡(商家町 滋賀) | | |
| 54 東近江市花園社会堂(農村集落 滋賀) | | |
| 55 京都市上賀茂(社家町 京都) | | |
| 56 京都市産寧坂(門前町 京都) | | |
| 57 京都市祇園新橋(茶屋町 京都) | | |
| 58 京都市嵯峨鳥居本(門前町 京都) | | |



4. 国指定史跡・名勝・天然記念物の指定状況（1）

記念物保護制度

【制度概要】

■ 史跡

貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもののうち、国（文部科学大臣）が重要なものを史跡に指定。

■ 名勝

庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は鑑賞上価値の高いもののうち、国（文部科学大臣）が重要なものを名勝に指定。

■ 天然記念物

動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもののうち、国（文部科学大臣）が重要なものを天然記念物に指定。

史跡、名勝、天然記念物のうち、国が特に重要なものをそれぞれ特別史跡、特別名勝、特別天然記念物に指定しています。

4. 国指定史跡・名勝・天然記念物の指定状況（2）

【指定状況】

令和元年10月1日現在、全国で3,317件の史跡・名勝・天然記念物が国指定文化財として指定されています。このうち、瀬戸内海地域については、史跡能島城跡など、993件（※）が指定されています。

（※）瀬戸内海環境保全特別措置法で定める瀬戸内海以外の海域または陸域を含みます。

【瀬戸内海に関連が深い主な史跡・名勝・天然記念物】

■ 史跡（太字：特別史跡）

- ・ 旧堺燈台
- ・ 赤穂城跡
- ・ 大中遺跡
- ・ 五色塚（千壺）古墳
小壺古墳
- ・ 西宮砲台
- ・ 和田岬砲台
- ・ 明石藩舞子台場跡
- ・ 徳島藩松帆台場跡
- ・ 洲本城跡
- ・ 広村堤防
- ・ 水軒堤防
- ・ 津雲貝塚
- ・ **巖島**
- ・ 小早川氏城跡
三原城跡

- ・ 朝鮮通信使遺跡
鞆福禪寺境内
- ・ 徳島城跡
- ・ 土井ヶ浜遺跡
- ・ 長州藩下関前田台場跡
- ・ 周防灘干拓遺跡
高泊開作浜五挺唐樋
名田島新開作南蛮樋
- ・ 喜兵衛島製塩遺跡
- ・ 大阪城石垣石切丁場跡
小豆島石丁場跡
東六甲石丁場跡
- ・ 高松城跡
- ・ 屋島
- ・ 丸亀城跡
- ・ 塩飽勤番所跡

- ・ 城山
- ・ 津田古墳群
- ・ 能島城跡
- ・ 御所山古墳
- ・ 安国寺集落遺跡



能島城跡（愛媛県今治市）
写真：愛媛県教育委員会提供

4. 国指定史跡・名勝・天然記念物の指定状況（3）

■名勝（太字：特別名勝）

- ・慶野松原
- ・旧赤穂城庭園
本丸庭園
二之丸庭園
- ・和歌山城西ノ丸庭園
（紅葉溪庭園）
- ・養翠園
- ・琴ノ浦温山荘庭園
- ・和歌の浦
- ・下津井鷺羽山
- ・白石島
- ・応神山
- ・高島
- ・**巖島**
- ・鞆公園
- ・浄土寺庭園
- ・狗留孫山
- ・鳴門
- ・**栗林公園**
- ・神懸山（寒霞溪）
- ・琴弾公園
- ・波止浜
- ・志島ヶ原
- ・大三島
- ・八幡山
- ・天赦園



神懸山（寒霞溪）（香川県小豆島町）



琴弾公園（香川県観音寺市）

■天然記念物（太字：特別天然記念物）

- ・生島樹林
- ・野島断層
- ・門前の大岩
- ・カブトガニ繁殖地
- ・白石島の鎧岩
- ・象岩
- ・彌山原始林
- ・アビ渡来群遊海面
- ・スナメリクジラ廻遊海面
- ・忠海八幡神社社叢
- ・ナメクジウオ生息地
- ・六連島の雲母玄武岩
- ・満珠樹林
- ・干珠樹林
- ・向島タヌキ生息地

- ・峨嵋山樹林
- ・安下庄のシナナシ
- ・弁天島熱帯性植物群落
- ・円上島の球状ノーライト
- ・**宝生院のシンパク**
- ・誓願寺のソテツ
- ・皇子神社社叢
- ・鳴門の根上りマツ
- ・鹿浦越のランプロファイヤ岩脈
- ・屋島
- ・絹島および丸亀島
- ・三崎のアコウ
- ・大山祇神社のクスノキ群
- ・夜宮の大珪化木
- ・尾崎小ミカン先祖木
- ・高崎山のサル生息地
- ・松屋寺のソテツ



屋島（香川県高松市）

5. 日本遺産の認定状況（1）

日本遺産認定制度

【制度概要】

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図っています。

【認定対象】

以下の点を踏まえた内容のストーリーを日本遺産として認定。

- ・ 歴指定経緯や、地域の風土に根ざし世代を超えて受け継がれる伝承、風習を踏まえていること。
- ・ ストーリーの中核に地域の魅力として発信する明確なテーマが設定されており、建造物や遺跡・名勝地、祭りなど、地域に根ざして継承・保存されている文化財にまつわるものが据えられていること。
- ・ 単に地域の歴史や文化財の価値を開発するだけのものになっていないこと。

認定するストーリーには二種類があります。

- 「地域型」：単一の市町村内でストーリーが完結
- 「シリアル型」：複数の市町村にまたがってストーリーが展開

日本遺産地域に対する支援

地域文化財総合活用推進事業

認定地域が、日本遺産を通じて地域の活性化や観光振興を推進する取組に対する支援

①人材育成事業

- ・ 観光ガイドやボランティア解説員の育成

②普及啓発事業

- ・ ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催

③調査研究

- ・ 旅行者（訪問予定者）の嗜好性調査等

日本遺産プロモーション事業

- ・ 地域のニーズにあった専門家の派遣（日本遺産プロデューサー派遣事業）による地域活性化の支援
- ・ 日本遺産ポータルサイトを通じた国内外への情報発信や、普及啓発イベント開催、ツーリズムEXPOジャパンへの出展等による認知度・ブランドカの向上
- ・ 民間企業等との連携強化を図るために官民連携プラットフォームの形成

5. 日本遺産の認定状況（2）

【認定状況】

令和元年10月1日現在、全国で83件の日本遺産が認定されており、このうち、瀬戸内海地域については、「瀬戸の夕凧が包む国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～」など、27件が認定されています。

【瀬戸内海地域の主な日本遺産】

- ・尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市（尾道市）
- ・「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～（徳島県、香川県、愛媛県 各市町村）
- ・『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家をさせた海人の営み～（淡路市、洲本市、南あわじ市）
- ・“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島
ーよみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶ー（今治市、尾道市）
- ・絶景の宝庫 和歌の浦（和歌山市、海南市）
- ・一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～（倉敷市）
- ・関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～（北九州市、下関市）
- ・「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～（広川町）
- ・瀬戸の夕凧が包む国内随一の近世港町
～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～（福山市）
- ・「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂（赤穂市）
- ・知ってる!? 悠久の時間が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いたせとうち
備讃諸島～（笠岡市、丸亀市、土庄町、小豆島町）
- ・藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～（徳島県各市町村）



大坂城石垣石丁場跡（天狗岩丁場）・
小豆島町（小豆島）所在